

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部情報セキュリティ政策会議  
重要インフラ専門委員会  
第 8 回会合議事要旨

1 日時 平成 19 年 3 月 12 日(月) 09:30~12:00

2 場所 内閣府本府 地下 講堂

3 出席者

[委員]

浅野 正一郎 委員長 (国立情報学研究所 教授)

稲垣 隆一 委員 (弁護士)

岩田 隆 委員 ((社)日本ガス協会)

大石 賢治 委員 ((株)みずほ銀行)

金澤 亨 委員 (野村ホールディングス(株))

九萬原 敏已 委員 (電気事業連合会)

黒沢 昌幸 委員 ((株)日本航空インターナショナル)

郡山 信 委員 ((財)金融情報システムセンター)

関沢 均 委員 (第一生命保険相互会社)

田口 靖 委員 ((社)日本水道協会)

田中 正史 委員 (全日本空輸(株))

永瀬 裕伸 委員 (日本通運株式会社)

早貸 淳子 委員 (有限責任中間法人 JPCERT コーディネーションセンター)

兵庫 晃 委員 (東京海上日動火災保険(株))

広瀬 雅行 委員 ((株)東京証券取引所)

弘田 康英 委員 (日本放送協会)

前田 淳一 委員 (東京都総務局IT推進室)

松田 栄之 委員 (新日本監査法人)

矢野 一博 委員 (日本医師会総合政策研究機構)

渡辺 研司 委員 (長岡技術科学大学助教授)

[オブザーバー]

大林 厚臣 氏（慶応義塾大学教授）

[政府]

内閣官房情報セキュリティセンター副センター長

内閣官房情報セキュリティ補佐官

内閣官房情報セキュリティセンター内閣参事官

内閣府(防災担当) 政策統括官(防災担当)付地震・火山対策担当参事官(代理)

警 察 庁 警備局警備企画課長(代理)

金 融 庁 総務企画局参事官(代理)

総 務 省 情報通信政策局情報セキュリティ対策室長

総 務 省 自治行政局地域情報政策室長(代理)

厚生労働省 政策統括官付社会保障担当参事官(代理)

厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療機器・情報室長(代理)

厚生労働省 健康局水道課長(代理)

経済産業省 原子力安全・保安院 電力安全課長

経済産業省 原子力安全・保安院 ガス安全課長(代理)

経済産業省 商務情報政策局情報セキュリティ政策室長(代理)

国土交通省 総合政策局情報管理部情報企画課長

国土交通省 航空局管制保安部保安企画課新システム技術企画官(代理)

国土交通省 政策統括官付政策調整官(代理)

国土交通省 鉄道局危機管理室長(代理)

防 衛 省 運用企画局情報通信・研究課情報保証室長

4 議事内容

(1) 論点説明に関して

○ 事務局より説明

(2) 委員意見開陳

○ 防災に係る情報共有については別の場において検討が進められている。プラットフォーム

ムによる情報共有とのことだが、何をどこまで提供するかなど検討課題がある。

- 演習に関しては、別の場で検討されている「災害」と、それ以外の「サイバー攻撃」とを整理したうえで実施すべきと思う。
- ハリケーン・カテリーナの例では、初動時での、共通性をもった、基本的に規格化されている手法を用いれば、情報共有に効果的ではないかという議論や、発災後の「次の日」のための規格化をどうするか、という議論があった。このような観点を、来年度以降、検討すべきではないか。
- 実際に IT 障害が発生した場合の、重要インフラ事業者等における、情報の選別、評価、提供について、社内の意志決定や責任を平時のコミュニケーション作りの中で構築しておいて、緊急時に役立てるということを検討して欲しい。
- 企業によっては、平時の場合と有事の場合と、意志決定のあり方やその権限が変わる場合がある。複数の主体の中で、有事モードと平時モードの双方をシナリオづくりの際に組み込んでよいのではないか。
- 相互に依存している関係がある中での規定というものの合理性の確保に関し、相互運用性、インテグリティの問題を今後どのように考え、対応していくかが重要。
- 評価の担い手、評価の効果について、どのように考えるのかについての検討が必要。
- 指針の改定を適時適切に行っていくことが必要。
- 安全基準等の指針が及ぼすエリアに各所管法が含まれていることが、本委員会でのコンセンサスであり、その責任論を各分野でしっかりやっていくということが、今のやり方である。それに収まらなくなってくるということが生まれ、コンセンサスの改定が必要な時には議論を適時適切に行って結論を出していくことが重要。
- 中長期的には、安全基準の開示の際に、ユーザの自助努力の範囲がある程度示せるようなリスクコミュニケーションが出来ることは有用であるので、将来的な安全基準の評価について、リスクを開示しているかという観点も必要。
- CEPTOAR-Council の主人公は CEPTOAR の代表者の方であり、CEPTOAR-Council 設計の一番の大きな目標は事業分野に携わる方々の間での情報流通と相互の理解である。CEPTOAR-Council 検討の場のイグニッションは内閣官房が行うが、実装に関しては、政府組織の中にできるとはあまり考えていない。
- CEPTOAR が出来てきた時に、どのような機能と役割と特徴をもっているかを把握することが非常に重要であるが、相互に関係して運用するという状況になった際に、十分

に機能しない状況が出てきたとき、これをどのように合理的に解決していくかについては、別途検討が必要。

- 非常に事業規模の大きく、あるいは情報通信機能の活用が進んでいる事業体と、小さな事業規模であまり情報通信機能の活用の変化がないというものが混在している中で CEPTOAR を作っていく場合、カバー率、あるいは、CEPTOAR への参加率をどのように考えていくのかは、各分野における検討が重要。

以 上